

経営・倒産や債務に関する相談窓口

【 国・県・その他の窓口 】

相談できる内容	相談機関	電話番号	相談時間など
事業主向けの経営安定・倒産防止などに関する相談	佐久商工会議所	62-2520	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
中小企業の経営全般に関する相談	長野県中小企業再生支援協議会	026-227-6235	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
法的トラブル解決のための相談、 情報提供等	法テラス長野	050-3383-5415	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
	法テラス・サポートダイヤル	0570-078374	平日9:00～21:00 土9:00～17:00
	長野県弁護士会佐久在住会 ※予約制で、面談による相談に応じています。	78-3901	予約受付時間 月～金 9:30～16:30 相談日時 金 13:30～16:30
登記、相続、借金、会社、労働 などに関する相談、情報提供	長野県司法書士会	026-232-7492	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
	司法書士無料電話法律相談	<登記手続> 026-232-9110	月～金 (祝日・年末年始を除く) 12:00～14:00
		<相続> 026-232-6110	
<消費者トラブル・ 少額トラブル> 026-233-4110			
くらしと健康の相談会【予約制】 (弁護士による法律相談、 保健師による健康相談等)	佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課	63-3164(直通)	6月、9月、12月、3月 毎週火曜日